平成２１年（フ）第１９０３９号
東京都東大和市立野３丁目594―１―305
破産者　豊田　由華（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０６６号
東京都大田区大森北１丁目26―11―801
破産者　馬場　隆行
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０７２号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目46―３―103
破産者　西尾　泰三
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０７６号
東京都渋谷区円山町10―18―310
破産者　渡辺　成光
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０８９号
東京都小平市花小金井６丁目129―１　みやび野ハイツⅡ508
破産者　金津多恵子
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２０７号
東京都豊島区南長崎３丁目35―１―202
破産者　平林己喜男
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２３５号
埼玉県朝霞市本町１丁目22―25―102
破産者　鵜澤　秀彦
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２５５号
長野県上田市芳田1320
破産者　船田　正男
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２６４号
東京都江戸川区北小岩４―36―13―203、住民票上の住所東京都江戸川区北小岩４丁目27―18
破産者　猪股　　隆
1　決定年月日　平成22年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１７７号
札幌市白石区米里３条２丁目１番38号
破産者　株式会社グッドジョブタクシー
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２２２号
茨城県常総市内守谷町きぬの里３丁目37―４
破産者　株式会社遊具診断茨城
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２０年（フ）第１４号
千葉県南房総市千倉町北朝夷447番地
破産者　山口　陽子
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２０年（フ）第１３３６号
東京都八王子市散田町３丁目４番14号ヴェルデ西八王子302号
破産者　渡部　潤二（旧姓廣瀬）
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第４５号
岐阜市長住町９丁目11番地
破産者　株式会社グッドメール
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第３７６号
静岡県浜松市東区常光町706番地の１
破産者　有限会社丸正研磨
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第２６６号
愛知県一宮市北浦町25番地の１
破産者　有限会社建築工房
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第３２６号
愛知県一宮市木曽川町里小牧字新芽場85番地の23
破産者　サンエイ工業株式会社
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第４４０号
高知市大津乙985番地３
破産者　有限会社創進建設
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第７８３号
高知市六泉寺町153番地７
破産者　有限会社イマイ設備
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第１６３３９号
東京都江東区住吉２丁目17番12号
破産者　有限会社市原石油
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１７４３６号
東京都文京区本郷６丁目１―15―901
破産者　清水　利幸
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１９１２１号
神奈川県横浜市南区吉野町３丁目７―23　ポートハイム第２吉野町―301
破産者　渡辺　節夫
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部